

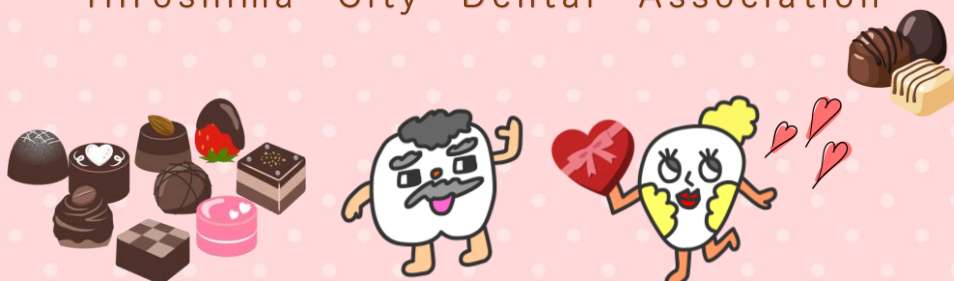
広島市歯科医師会だより



Hiroshima City Dental Association

2月号

No.214 (R7.2.13)



歯磨きは ウイルス退治 予防法

毎月季節柄注意喚起を促す俳句を募集しています！

瓜生賢氏に当選証書.....1

行事報告

令和6年度 全国学校保健・安全研究大会(Web 参加).....1

令和6年度 広島市難病対策地域協議会.....2

広島市歯科医療福祉対策協議会主催 学術講演会.....2

支部だより

中区支部.....3

東区支部.....5

ちょっとイイ話

休日診療保険請求における留意事項について(総務部).....6

『マイカーによる通勤途中の事故と医院の責任』(総務部).....7

江戸時代は商人の時代。(学術部).....8

広島市歯科医師会会員紹介(厚生部).....9

～ハハ姉妹の学校ニュース《22 時間目》「口呼吸はよくないよ！」～(地域歯科保健部).....10

各部からの報告

広島市医療安全推進協議会より 「こんな医療トラブルが起っています」(総務部).....11

学校歯科医の先生方へ(地域歯科保健部).....11

今月の知っておきたいこと(広報部).....12

YouTube(広報部).....14

FM ちゅーピー(広報部).....14

会員ひろば

新入会員紹介.....15

会長コラム『笑門来福』変化.....16

1 月定例理事会報告.....17

LINE 公式アカウント 友達募集.....19



被災時や緊急時の会員安否確認のための

LINE 登録をお願いします!!

現時点での登録者数 179/438 人 2025. 2. 10 現在



瓜生賢氏に当選証書

日時：1月16日(木)午後3時

場所：広島市歯科医師会「会長室」

本会次期会長予備選挙候補届出期限の1月11日までに届出のあった者は瓜生賢氏のみであったため、本会選挙管理委員会で審査の結果、同氏を次期会長予備選挙の無投票当選者と決定し、三宅茂樹選挙管理委員会委員長から当選証書が手渡された。

瓜生氏は昭和42年2月27日生(57歳)、広島大学歯学部卒、広島市歯科医師会情報管理部理事、同保険・医療対策部理事、同副会長を歴任、令和5年から現在まで広島市歯科医師会会長及び広島県歯科医師会理事。

令和7年6月28日開催予定の定時総会における承認を経て、令和9年6月に開催される定時総会終結の時までのほぼ2年間の任期となる。



次期会長予備選挙当選証書を受け取った
瓜生賢会長(右)と
三宅茂樹選挙管理委員会委員長(左)

行事報告

令和6年度 全国学校保健・安全研究大会(Web参加)

日時：11月7日(木)午後1時

11月8日(金)午前9時30分

場所：「シーガイア・コンベンションセンター」(宮崎県宮崎市)

標記の会が「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～主体的に健康課題の解決に取り組み、学びを現在から未来につなげることができる子供の育成～」を主題として、現地および後日オンデマンド配信形式で開催された。

7日(木)は開会式および表彰式に続いて、東京大学大学院 医学系研究科 公共健康医学専攻 健康教育・社会学分野 鎌田真光講師により「子供の身体活動・運動の現代的課題と解決策～今、学校・地域・社会がやるべきことは何か?～」のテーマで記念講演が行われた。子ども・青少年の身体活動の現状や我が国における課題、対策の方向性に関して述べられた後、健康教育の基本は「対象者目線」で考えることにあり、養護教諭が作成されている「健康だより」も対象者(児童or保護者)目線で見直すと、例えば、デジタルに移行し保護者はスマホで見ているのに文字が小さすぎないか、情報を詰め込み過

ぎていないか、一番届けたい層の心に響く内容か、など改善点があるかもしれない。作ることが目的ではなく、「行動を変える」ことが目的であり、学校全体、地域、保護者、そして何より児童・生徒の力を引き出し、一緒に取り組むことに勝る手段はないであろう、と締めくくられた。

学校歯科医は養護教諭と連携し「保健だより」等で歯科保健教育に貢献されているが、健診結果の分析やそれに基づく保健教育への活用時等に改善の余地がないか顧みることも大事であるかもしれない。

8日(金)は課題別研究協議会が開催され、第1課題(学校経営と保健組織活動)、第2課題(保健管理)、第3課題(心の健康)、第4課題(現代的健康課題)、第5課題(歯・口の健康づくり)、第6課題(学校環境衛生)、第7課題(喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育)、第8課題(学校事故防止対策)、第9課題(教科書等における安全教育)、第10

課題(関係機関等との連携による安全の体制整備)の 10 課題についてそれぞれ協議が行われた。

その中の歯科に関わる第 5 課題では、安井利一明海大学名誉教授により『『生きる力』を育む歯と口の健康づくり 生涯にわたる健康づくりへの教育』と題した講義が行われた。学齢期における適切な学習や指導による「確かな健康観の育成」とそれに基づく「自律的な健康行動の育成」に学校歯科保健活動の健康づくり活動の根幹があり、「学力の 3 要素」を満たした取組を展開する必要があるとして、生きる力を育む自律性をいかに支援するかについて、発達段階を踏まえた上でステップごとに進んでいく具体的な取組が紹介された。

例えば歯みがきについては、小学校低学年までは保護者等が仕上げ磨きをすることが望ましく、中学年からは鏡を見ながら自分の口の中や歯の様子を観察して磨くように指導し、自分の課題を発見するとともに自分なりの工夫と評価を大切にできるよう支援する。むし歯も歯肉炎

も生活習慣や健康行動が正しくないことで発生する健康習慣病であるが、歯肉炎は課題の発見から解決方法の学習そして実践により短期間で改善が認められ、子供にも健康行動の重要性や身体の変化等を気付くことができる一方、むし歯は CO であっても数か月や年単位の生活習慣の問題である場合が多いため、子供にとって理解が難しい。そのため最初に歯肉炎の指導から入るほうが容易であり、それが正しい生活習慣を学習する機会となり、自己努力によって短期に改善することから学習効果も高い、と述べられていた。

生涯にわたる健康づくりにおいて、歯・口の健康づくりの果たす役割は大きく、今後も時代の流れとともに変化する課題にも対応しながら、学校歯科保健活動を継続していく必要を強く感じる研究協議であった。

なお、本会からは地域歯科保健部より細原賢一理事、濱岡代枝副委員長、尾山奈々子委員が 12 月 5 日に Web 参加した。(執筆者：細原賢一氏)

令和 6 年度 広島市難病対策地域協議会

日時：1 月 14 日(火)午後 3 時

場所：オンライン開催 (Zoom)

標記の会が開催された。以下の委員が出席した。
眞崎直子委員(広島国際大教授)
西河内靖泰委員(広島難病団体連絡協議会会長)
米本武委員(全国パーキンソン病友の会広島県支部理事 支部長)
杉本太路委員(難病対策センター事務局長)
小畠牧人委員(広島市医師会常任理事)
三保浩一郎委員(広島市歯科医療福祉対策協議会会員)
栗原富江委員(広島県看護協会訪問看護ステーション「ひびき」所長)
道法和恵委員(広島市域居宅介護支援事業者協議会副会長)

松永眞樹委員(広島市域訪問介護事業者連絡会幹事)
水野和郎委員(広島東公共職業安定所統括職業指導官)
石田浩巳委員(広島市社会福祉協議会地域福祉推進課長)
広島市健康福祉局保健部健康推進課から概要説明の後、議題として以下が協議された。(1)広島市の難病対策について、(2)指定難病要支援者証明事業(登録者証)について、(3)常時人工呼吸器使用患者非常用電源設備購入費補助制度について、(4)広島市の難病保健活動について。なお当協議会には広島市歯科医療福祉対策協議会から三保浩一郎氏が出席した。(執筆者：三保浩一郎氏)

広島市歯科医療福祉対策協議会主催 学術講演会

日時：1 月 25 日(土)午後 6 時 30 分

場所：広島県歯科医師会館 2 階「ハーモニーホール」

標記の会が土屋崇文理事の司会の下、瓜生賢会長の挨拶で開会した。

1 人目の講師の加治屋幹人広島大学病院口腔先端治療開発学(口腔検査センター)教授による「ウイルス性肝炎

医療の発展と歯科医師による肝炎対策活動」という演題の講演が行われた。歯科医療では肝炎ウイルス感染者と接する機会が多く、身近な問題である。B 型肝炎はワクチン接種で、肝炎ウイルスは標準予防策で予防でき、C 型肝炎は飲み薬で治ると説明があった。今後はひろしま肝疾患コーディネーター養成講座を広め、肝疾患患者を増やさない取り組みを進めると述べられた。

2 人目の講師の相川直之広島大学大学院医系科学研究科口腔外科学教授による「診療に役立つ口腔外科の知識と手技：手際の良い手技から抗菌薬の使い方、注意すべき顎関節疾患まで」という演題の講演が行われた。顎再建外科は疾患を治す医療に加え、術前より術後の機能・QOL を向上できる治療であること。抗菌薬は適切な抗菌薬を適切な量で適切な期間投与すること。現代の顎再建手術はコンピューター支援手術が主体であり、咬合主

体の顎骨再建が世界の主流であること。咬合異常を起因とする下顎骨吸収は若年者開咬に多く、顎関節再建外科として、肋骨肋軟骨再建に加え TJR(顎関節人工関節全置換手術)も選択できるようになったと説明があり、今後は小児・発達医療が広島医療圏で発達するよう進めると述べられた。(執筆者：小島將督氏)



講演会の様子

支部だより

中区支部

令和 6 年度 中 3 班新年会

日時：1 月 18 日(土)午後 7 時

場所：中区上幟町「オラージュ」

標記の会が開催された。

開会にあたり、三宅正純氏より挨拶があり、引き続き波田佳範支部長より来賓挨拶が行われた。

参加者一同、お店から提供されるオリジナルなフランス料理と、ワインを堪能しながら楽しいひと時を過ごした。今年も余興として、林研一氏主催でお店から出される 4 種類のワインの値段の序列を決めるゲームが行われた。昨年は、ワインのイメージから程遠い波田支部長のまぐれ当たりで幕を閉じたが、今年のワインは、最初のスパークリングワイン以外はどれもこれも味の差を見出すのが非常に困難であり、非常に優劣つけがたいものだった。

結果 2 位が 4 人出るといふ団子レースになったが、参加者で最年長の関野憲三氏が見事優勝を遂げた。ちなみに昨年度チャンピオンの波田支部長は今年もまぐれ当た

りで 2 位に入ったものの、決定戦は辞退しほかの 3 人に権利を譲ったのであった。

楽しいひと時はあっという間に過ぎ、お開きとなり参加者一同記念撮影を行い、新年会を終了した。

(執筆者：波田佳範氏)



新年会の参加者

令和6年度 中1班新年会

日時：1月21日(火)午後7時

場所：中区鉄砲町「まめ福」

標記の会が開催された。

植木貴宏氏の開会の挨拶に始まり、来賓の瓜生賢会長並びに、波田佳範支部長より来賓挨拶が行われた。乾杯の発声は、最年長の大石正臣氏が務め、宴会へと移行した。

お店より出された懐石料理に舌鼓を打ち、この度班員として参加した森本進氏の日本酒、ワインの話聞きながらどんどん箸が進んでいった。

最後に、森本氏が選んだ白ワイン1本(ニュージーランドで、日本人が作ったとされる)を、参加者で空け、福傳龍司氏の挨拶で閉会した。(執筆者：波田佳範氏)



新年会の参加者

吉島圏域多職種連携会議 1月勉強会

日時：1月23日(木)午後7時

場所：はしもと内科 2階「デイサービス」

標記の会が開催された。今回の主題は「訪問診療等におけるマイナンバーカードによる資格確認方法」で、すでに導入している高橋浩一医療法人和会折口医院長が講師を務め、アプリの取り込み、マイナンバーカードへの対応方法が示されたのであった。

実際、これから導入を検討している医療機関等においては非常にありがたい情報提供の場となり、現時点で見られる利点の他に、課題等も浮き彫りになった。その一つに、操作が煩雑で、取り込みに多少時間がかかることなどが挙げられる。

なお、この勉強会には、中区支部より波田佳範支部長、小松大造氏、辰本将哉氏が参加した。

(執筆者：波田佳範氏)



勉強会の参加者

中区認知症をテーマとした多職種連携会議

日時：1月24日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル 5階「大会議室」

標記の会が開催された。

中区医師会で、地域医療・介護を担当する杉本一郎副会長の司会進行の下、講師を2人お迎えし、講演していただいた。

一人目は石崎ゆかり広島赤十字・原爆病院災害看護専門看護師で、「災害が高齢者にもたらす影響」という演題であり、もう一人は高橋浩一医療法人和会折口医院長で、「災害時、認知症の方に起こりうる変化」という演題で行われた。

その後グループワークへ移行し、各テーブルのファシリテーター進行の下、「認知症の方の災害時の備えについて、今専門職として出来ること～巨大地震が起きた時を想定し、平時から出来ることや連携を考える～」というテーマで、熱心な議論が交わされた。

行政サイドの、中区地域おこし推進課より非常時の避難先についての情報提供があり、最後に中区認知症初期支援事業報告が行われ、中区認知症初期集中チームの小西太理事長より、令和6年度実施報告が行われた。

この会議には、中区支部より波田佳範支部長、小島将督氏、辰本将哉氏が出席した。

(執筆者：波田佳範氏)



会議の参加者

東区支部

令和6年度 第2回 東区子育て交流ひろば運営協議会

日時：1月16日(木)午後1時30分

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

神崎敏子東区子育て交流ひろば運営協議会会長の司会のもと開催された。

令和6年度東区子育て交流ひろば”ぽっぽひがし”実施結果報告、令和7年度東区子育て交流ひろば”ぽっぽひがし”の実施計画について話し合いが行われた。

この後、子育て交流ひろばが、より良くなる為に他職種の委員たちからいろいろな意見交換が行われ、実りのある会になった。

なお、この会には、東区支部より尾崎昌康副支部長が出席した。(執筆者：尾崎昌康氏)



参加した尾崎昌康副支部長

医療・介護多職種連携研修会

日時：1月17日(金)午後7時

場所：ひろしんビッグウェーブ内「会議室」

標記の会が、講師に能美和基本会副会長を迎えて「認知症高齢者の口腔機能低下による影響と食事の支援」というテーマのもと開催された。

まず、口腔機能は人間の生活に深く関わる重要な機能で、これが低下すると身体機能も低下し、結果として、生活の質が下がっていくという負のスパイラルに陥る可

能性があることが説明された。そして、嚥下する仕組みを知るために先行期、口腔準備期、口腔送り込み期、咽頭期及び食道期の嚥下の5相が説明された。認知症になると認知機能や運動機能が低下し、それに伴い口腔機能の低下が起こり、食べることが難しい、食べられない状態が引き起こされることが多くなること、それに対して

多職種の医療従事者が連携して対策していくことが重要であるという認識を新たにした。

その後、グループワークで「認知症高齢者の摂食行動について困っていること、迷っていること、知りたいこと」をテーマに盛んな意見交換が行われ、歯科の知識、技術がとても必要とされていることを感じた。

最後に司会の広島市東区地域支えあい課の方が、研修を受け知識を高めることももちろん重要であるが、この研修会に参加している介護職、作業療法士、保健師、薬剤師、歯科医師が顔を見て交流を深めることがもっと大切なことだと言われていたのが印象的であった。

なお、東区支部より、尾崎昌康副支部長、新谷奈穂子氏、西区支部より藤田友昭本会理事が参加した。
(執筆者：新谷奈穂子氏)



講演をした能美和基副会長

令和6年度 第2回 東区支部会および新年会

日時：1月18日(土)午後6時30分

場所：ホテルグランヴィア広島 2階「煌蘭苑」

毎年恒例の標記の会が開催された。最初に岩井敏之支部長の挨拶で東区支部会が始まり、新入会員、行事、令和7年末救急医療当番施設、今後の支部長、副支部長予定、診療所移転者について報告があった。そして、令和6年7月から会計監査役に岡本芳明氏が就任されたことが報告された。

続いて、尾崎昌康副支部長の司会のもと、新年会が執り行われた。瓜生賢会長の挨拶に始まり、緒方直之広島県議会議員、山路英男広島市議会議員の挨拶があり、古宅康久氏の乾杯の音頭で会が始まった。美味しいお料理を味わいながら、あちらこちらで話に花が咲いた。まだ

話し足りない中、一本締めで会が閉会した。この会には22人の参加があった。(執筆者：新谷奈穂子氏)



支部会および新年会の参加者

ちょっとイイ話



耳寄り情報

総務部

休日診療保険請求における留意事項について

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にさせていただけたら幸いです。

- ・In 再装着の際にう蝕除去等をした場合において、初診料のみの算定ケースがありました。う蝕除去や暫間充填を行った場合はう蝕処置の算定を、また再装着料・セメント料の算定をお願いいたします。
- ・Per において感染根管処置を実施したにも関わらず算定のないものがありました。実態に即した算定をお願いいたします。
- ・CAD/CAM冠脱離再セットを行ったケースで、内面処理加算1の算定があるも診療録に処理内容の記載がないものがありました。内面処理加算1については、アルミナサンドブラスト処理・プライマー処理が必須となりますので、休診でも用意しておりますので装着前に上記処理をして頂き、行った処理内容をカルテに記載していただくようお願いいたします。
- ・3 ブロック未満の病名においてパノラマ撮影を実施した際のレセプト「摘要」欄記載が不十分なものの、実態に即していないもの、記載が無いものが散見されました。
- ・右上5Pのような病名が見られました。P病名は全顎でつけるようお願いいたします。
- ・義歯修理の症例で増歯をしているにも関わらず、増歯の病名の記載がないものがありました。増歯をした際は部位と病名(増歯)が必要になりますのでお願いいたします。



大井手和久理事

『マイカーによる通勤途中の事故と医院の責任』

皆さんの医院ではマイカー通勤を認めていますか？認めている場合は、マイカー通勤の管理を実施していますか？今回はマイカー通勤にかかわる医院側のリスクとその防衛策について紹介させていただきます。

従業員が通勤に利用しているマイカーで事故を起こした場合、使用者である医院は、民法上の「使用者責任」と、自動車損害賠償保障法上の「運行供用者責任」を問われる恐れがあります。裁判例では、この2つの責任についてマイカーをどの程度医院のために使用していたかで医院に責任が及ぶ範囲が判断されています。一般的に、マイカーを通勤のみに限定し業務での使用を許可していない場合や、マイカーの維持費等を医院が負担するなどの便宜を図っていない場合は、原則として従業員のマイカーによる事故に関して医院に賠償責任が生じる可能性はそれほど高くありません。一方、通勤のみでなく、業務での使用を許可している(医院が使用を黙認している場合も含む)場合や、通勤手当としてガソリン代相当額を支給していた場合に企業責任が問われた事例があり、100%医院の責任は生じないと断言することは非常に困難です。

【マイカー通勤事故で企業責任が問われた判例】

①従業員が会社の指示でマイカー通勤し、通勤途中に起こした事故（神戸地裁・平成10年5月21日判決）

従業員がマイカーで通勤中、一時停止規制に違反して交差点に進入しトラックと衝突事故を起こした。会社は通勤手当としてガソリン代相当の金額を支給しており、従業員は通勤以外には車両を使用していなかった。従業員は会社の指示によってマイカー通勤していたため、会社の具体的な指示命令下で行動していたとし、マイカー通勤と会社の業務の間に強い関連性があるとして会社に対し運行供用者責任を認めた。

②マイカー通勤が禁止されていたにもかかわらず従業員が使用し、帰宅途中に起こした事故

（最高裁・平成元年6月6日判決）

従業員が作業現場からの帰路で事故を起こした。会社は作業現場へのマイカー通勤を禁止していたが黙認しており、またこの従業員は会社の寮に住みマイカーも会社の駐車場に保管していたことなどから、会社はマイカーの運行を直接・間接に指揮監督すべき立場にあったとして、会社に対し運行供用者責任を認めた。

③マイカー通勤は認められていないが、マイカーで作業現場に向かう途中に起こした事故

〔東京地裁・平成 24 年 1 月 18 日判決〕

従業員が仕事現場に向かう途中、車内で落とした携帯電話を拾おうとして前方への注意を怠った結果、歩行中の被害者に衝突し、死亡事故を起こした。従業員は日常的にマイカー通勤を認められていたわけではないが、作業現場までの交通手段として、マイカーを推奨するような発言があり、指揮監督関係があることは明らかであったことから、会社に対し使用者責任を認めた。

またこのような直接的な賠償責任が結果的に医院に及ばない場合であっても、労働力の喪失(入院等による長期欠勤や不十分な保険にしか加入していなかった場合の示談交渉に時間を取られる等)、訴訟に巻き込まれるリスク(従業員に賠償能力がなかった場合に無理を承知で医院を相手に損害賠償を起こす等)、風評被害のリスクなどその他の様々なリスクがあり、これらを完全に回避することは困難です。

これらのリスクから医院を守るためには、まずマイカー通勤を許可制にして誰がマイカー通勤なのかを医院が把握し管理することが重要です。一方、マイカーが通勤のみの使用となっていたとしても、職員が大きな事故を起こして職員だけでは補償しきれないときには、医院に対して損害賠償請求がなされることがあります。特に適切な任意保険に加入していないときは、職員だけでの補償が難しくなることがあるため、医院におけるマイカー通勤の許可基準を就業規則などで明確にすることが必要です。例えば、任意保険の対人・対物賠償は無制限とし、補償が必要となった際に対応できるような許可基準とする、などが考えられます。また、マイカー通勤を許可する際に、運転免許証や任意保険の加入を確認していたとしても、任意保険が失効しているなどのケースも考えられるため、年 1 回など定期的にこれらを確認することも必要です。(ちなみに、企業としてマイカー通勤者に保険加入を義務付けることは最高裁でも認められています。)

医院の立地によっては、マイカーによる通勤が必須となることがあります。その場合、常に事故のリスクがあるため、改めてマイカーによる通勤のルールを見直し、その運用を徹底することが重要です。

(参考：医療機関版ニュースレター2025年2月号、三井住友海上資料～マイカー通勤と企業のリスク～)



濱本結太委員

学術部

江戸時代は商人の時代。

「引札(ひきふだ)」発行の第一号は、文献的に越後屋三井と言われています。引札については先月号をご参照下さい。

伊勢松坂の酒屋・越後屋三井八郎兵衛高利は延宝元年(1673)五十二歳で六人の子供を引き連れて京都で呉服仕入屋を創業し、長男の八郎右衛門高平を社長に就任させると、新社長同じ年に江戸店越後屋を開業します。しかも開業したのは江戸本町一丁目で呉服商がひしめく町だったと言われています。そこで八郎右衛門は「現金安売り掛け値なし」という当時としては革新的な売り方を行います。「掛け値なし」とは表示金額通りに売するという、今では当たり前の商売方法ですが、当時の呉服商には思いつかなかった方法でした。それ故、周囲の呉服商から仲間外れにされてしまいます。

転機が訪れたのは江戸の大火でした。八郎右衛門の店も含めて周囲の呉服屋は皆焼け落ちました。八郎右衛門は江戸本町を捨てて、駿河町に移転し、天保三年(1683)三月に開業します。その時、八郎右衛門は自らの意志を硬く表明する為に引札を配布しました。『駿河町越後屋八郎右衛門申上候。今度私工夫を以、呉服物何に不依、格別下値に売出し申候間、私店工御出御買可被下候。何方様工も——』と続きますが、これは「何方様へも現金安売り掛け値なしですよ」を明文化したものです。八郎右衛門は江戸府全域にこの印刷物を配布しました。今まで越後屋を仲間外れにしていた呉服商は、この動きに翻弄されて、八郎右衛門の後に続くしかありませんでした。そしてこれが我が国での最初の『広告媒体として』の引札と見なされています。

越後屋三井駿河屋の引札はアドミュージアム東京の HP にて一部閲覧できます。とは言え、正直言って読めたものではありません。前回の流れを踏まえて考えると、越後屋三井の成功は国民の識字率が密接に関係しているようです。今回こそ「平賀源内」について描きたかったのですが、今回は我が国の「引札」の始まりについてを簡単に解説いたしました。



小早川尚史委員長

参考文献) 江戸のコピーライター(谷 峯藏 著)

厚生部

広島市歯科医師会会員紹介

厚生部では会員の相互の認識を深めるべく、新入会員の先生を中心にインタビュー記事を掲載していきたいと思えます。

今月は、広報部の浅野真弥先生です。それではよろしくお願いします。

Q1. まずは自己紹介をお願い致します。

広島市東区戸坂で「つむぎおとなこども歯科」を開業させて頂いております、浅野真弥と申します。昭和 63 年生まれ、現在 36 歳です。

広島大学歯学部 43 回生で、卒後公立みつぎ総合病院で研修後、広島市中区の石田歯科矯正歯科で 9 年ほど勤務をさせて頂きました。石田先生には歯科医師としての基礎を全て叩き込んで頂き、大変お世話になりました。開業した今、石田歯科の偉大さを改めて感じています。

家族は妻と 3 歳の息子、5 ヶ月の娘、5 歳の愛犬(トイプードル)と賑やかな日々を過ごしています。

大学時代にはバレー部に所属し、今でも OB の先生方にお世話になっています。

趣味は小学校から続けているサッカーで今は社会人サッカーに所属し、年々衰える身体に鞭を打ってプレーしていますが、開業後はなかなか参加ができず、体力の衰えをより実感しています。



(右) 浅野真弥氏

Q2. 先生が歯科医師を目指したきっかけを教えてください。

2 歳上の姉が医療系を目指していたことがきっかけで、なんとなく自分も医療系に進んでみたいという軽い気持ちでした。

Q3. 子供の頃に歯科医師以外でなりたかった職業があれば、その理由も一緒に教えてください。

建築士になりたいと思っていた時がありました、理由はなぜか忘れてしまいましたが…

Q4. 先生の仕事の息抜きを教えてください。

何も予定がない休日にいつもより少し長く寝ることです。

Q5. 歯科医師会に入って良かったこと。歯科医師会でやってみたい事があればお願いします。

広島にいる同級生が少ないので、横の繋がりが心許なかったのですが、歯科医師会で縦の繋がりを得るたくさんの機会を頂けています。

Q6. 最後に 30 年後(もしくは 70 歳)の自分にメッセージをお願いします。

若い歯科医に負けないよう勉強を続けていてください。

先生ありがとうございました。これからもよろしくお願い致します。



インタビュー：横村康彦委員長

～厚生部からのお知らせ～

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会だより 1 ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！

地域歯科保健部

～ハハ姉妹の学校ニュース《22 時間目》「口呼吸はよくないよ！」～

ハハ姉妹の学校ニュース

デジタル版《22 時間目》

広島市歯科医師会キャラクター「ハハ姉妹」

口呼吸はよくないよ！

口を閉じて、鼻で息を吸ったり吐いたりするのが正しい呼吸のしかたです。皆さんは、口と鼻のどちらで呼吸していますか？

「口呼吸」って、なあに？

口で呼吸している状態を「口呼吸」と言います。

口呼吸していないか、チェックしてみよう！

- ☐ 気付くと、いつも口が開いている（お口ぽかん）
- ☐ 朝起きると、口が乾いていたり、のどがヒリヒリと痛い
- ☐ 食べるときにクチャクチャ音をたてる
- ☐ くちびるがカサカサに乾いている

「口呼吸」はどうしてよくないの？

- ・ 乾いた冷たい空気とともに、直接のどにばい菌やウイルスが入り、風邪やインフルエンザになりやすくなります。
- ・ 唾液の働きが弱まり、むし歯や歯肉炎になりやすくなります。
- ・ 口の中が乾燥し、前歯の着色や口臭の原因になります。
- ・ 口周りの筋肉がゆるみ、くちびるの形や歯ならび、かみ合わせにも影響します。

口は食べもの、鼻は空気の通り道！

舌がいつも下あごにくっついていて、口を開けて口呼吸をしていると、「話す」「食べる」「運動する」「歌う」ことなどにも影響します。舌全体を上あごにつけ、くちびるを閉じ（上と下の歯は離して）鼻で呼吸する習慣をつけましょう！

8020
80歳になっても
20本以上自分の
歯を保とう

歯医者さんからのメッセージ

最近では感染症対策でマスクをすることが多くなり、無意識に息苦しさから口呼吸をする人が増えてきています。歯ならびやかみ合わせ、鼻に問題がある場合もあります。8020を目指すためにも、かかりつけの歯医者さんにご相談ください。

中川 誠 先生

活用法の一例。顔写真とお名前はご自由に改変してください。

※今回は地域歯科保健部 中川誠氏 他が作成いたしました。

ハハ姉妹学校ニュースは、患者さんへの説明の為に作成しております。

PDF は下記 URL または QR コードよりダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-da.com/hahanews>



各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より ―こんな医療トラブルが起こっています―

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：退職後の連携について

総合病院歯科に通院中に一部治療を開業医に紹介された。開業医での治療終了後は再度総合病院歯科で経過観察を行っていたが、担当医の退職に伴い、病状が重度でないため総合病院歯科で治療を継続する必要がないと言われ、どこを受診すれば良いか迷っている。

(センターの対応)

これまでの治療のカルテや保証などの問題から、治療をうけた紹介先の開業医を受診するのが妥当と伝えた。

(コメント)

自身やスタッフなどの退職が決まった際には今後の治療に関して、患者の希望を聞きながら必要であれば紹介状を書くなどして、スムーズに患者が治療を継続できるように努めましょう。

事例2：治療費について

自由診療と保険診療のおおまかな金額を聞いた上で治療を始めた。しかし治療を始めると説明と違う金額を請求されている気がして、保険診療でも一部自費診療の金額を請求され不信感がある。

(センター対応)

相談者が了承して治療を受けているため返金は難しい可能性が高い。相談者の期待に添える話ができるかはわからないが歯科医師会への相談を勧めた。

(コメント)

途中で治療計画が変更となることもありますが、自費診療を行なう際にはできるだけ治療前に明確な金額や支払方法について患者に提示して、契約内容を書面作成した上で確認してもらうようにしましょう。

また、保険診療と自費診療は明確に区別し混合診療にならないように注意しましょう。

地域歯科保健部

学校歯科医の先生方へ

令和7年6月1日～10日にライオン歯科衛生研究所主催「第82回全国小学生歯みがき大会」が開催されます。全国小学生歯みがき大会は、小学生の歯と口に対する健康意識を育むことを目的として毎年「歯と口の健康週間」にあわせて開催しております。

大会では、クイズや実習を通して、歯と口の健康について楽しく学ぶとともに、お口の状態に応じた歯みがきの仕方やデンタルフロスの使用実習を行います。使用教材(児童用ドリル、歯ブラシ、デンタルフロス等)は無償で提供されます。今年度も、10日間の大会期間内(6月1日～10日※要相談)に学校で日時を設定し、学習内容を収録したDVD(40分)で参加いただく方式で開催いたします。

つきましては、「第82回全国小学生歯みがき大会」にご参加くださいますようお願い申し上げます。

【掲載ホームページ】

<https://www.lion-dent-health.or.jp/ldhevent/82kai/index.htm>

【「第82回全国小学生歯みがき大会」リーフレット】

<https://www.lion-dent-health.or.jp/ldhevent/82kai/pdf/82leaf.pdf>

【応募締め切り】

令和7年2月28日(金)



記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事の **QR コード** をスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

歯科衛生士による局所麻酔行為に関する対応方針(案)を公表 厚生労働省

<https://www.whitecross.co.jp/articles/view/3407>

厚生労働省は2024年12月25日、歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会において、歯科衛生士の業務(歯科診療の補助行為)について公表した。



近年、歯科衛生士による浸潤麻酔行為について、研修や認定を行う団体が出てきており、関係団体からの疑義照会や要望が出されていることから、正式に検討が開始された。

歯科衛生士による局所麻酔行為は、歯科診療の補助行為としてみなされ、歯科衛生士法に違反しないとの見解が出された。

しかし、現状の歯科衛生士養成課程における浸潤麻酔に関する教育は、歯科衛生士が浸潤麻酔行為を実施することを想定した教育内容となっておらず、今後は、歯科衛生士が浸潤麻酔行為を実施するために必要な研修についての具体的な内容が整備され、安全に浸潤麻酔行為を

行うために必要な体制整備や教育の見直しが進んでいく可能性が考えられる。

いずれにせよ、歯科医師の指示のもと行う必要がある行為のため、共に従事する歯科医師と歯科衛生士は、共通の認識をもって診療にあたっていただきたい。

考察

厚生労働省から歯科衛生士の局所麻酔行為に関する新たな見解が発表されました。記事にもあるように現状、歯科衛生士養成課程では局所麻酔の実技経験は不足しているため、臨床において実施するためには歯科医院での教育と研修が必要だと思えます。

また、歯科医師は安易に歯科衛生士に麻酔行為を指示するのではなく、患者、歯科衛生士、双方の安全に十分に配慮して判断することが重要だと思えます。



佃文蔵委員

炎症を抑えるマクロファージの誘導に注目し、新しい歯周病治療薬を開発 新潟大学

<https://kyodonewsprwire.jp/release/202411280774>

新潟大学大学院医歯学総合研究科歯周診断・再建学分野の中島麻由佳助教と多部田康一教授は、ハーバード大学との国際共同研究により、薬剤キャリア「cellular backpack(細胞性バックパック:BP)」を用いてマクロファージを抗炎症性に誘導することで歯周病の進行を抑制することを動物モデル実験で明らかにしました。本成果により、これまで臨床応用が困難だった歯周病に対する免疫調整薬の開発が促進されることが期待されます。



本研究成果は、2024年11月23日、国際学術誌「Journal of Controlled Release」のオンライン版に掲載されました。

考察

今回の研究は、新たな歯周病治療薬として、抗炎症性マクロファージを利用したアプローチが可能であることを示しており、将来的な臨床応用が期待されています。

今後は、BPとマクロファージの親和性を強化するなど、さらなるBPの改良を進めていくことが必要になります。

将来的には、BP単独投与によるマクロファージ操作技術を確立させ、患者が利用しやすい形での治療薬の実用化を期待したいです。



浅野真弥委員

歯周病がインフルエンザ感染を促進 原因菌が悪影響、日大チーム確認

<https://www.asahi.com/articles/AST1G560WT1GULBH001M.html>

歯周病の原因になる菌が、インフルエンザの感染に影響する可能性が指摘されてきたが、詳しいメカニズムは不明だった。そこで日大歯学部



のチームは、歯周病で口腔環境が不良な方に多く認められる細菌 Porphyromonas gingivalis(歯周病関連細菌)が産生するタンパク質分解酵素「ジンジパイン」がHAを開裂させ、インフルエンザウイルスの感染を促進

させることを世界で初めて明らかにした。不良な口腔環境は誤嚥性肺炎の原因となり、インフルエンザ罹患後の二次性細菌性肺炎を引き起こす結果、インフルエンザが重症化しやすくなる。したがって、健康な口腔環境を維持することは、歯周病のみならずインフルエンザや誤嚥性肺炎予防のためにも重要であることを示唆した。

考察

不良な口腔環境が、ウイルス感染や重症化を促進する

可能性があることは、以前から指摘されていましたが、この研究によりメカニズムが明らかになったことで、患者さんにもエビデンスをもって説明できるようになりました。インフルエンザの流行が拡大しているので、より口腔ケアの重要性を患者さんに伝えていきたいと思います。



柄博紀委員

予防歯科の先進国で「甘いケーキ」が日常の衝撃 日本の「歯磨きの仕方」ではむし歯は防げない

<https://www.msn.com/ja-jp/health/mindandbody/ar-BB1rfFrE?ocid=BingNewsVerp>

「甘いものを食べる人ほど、虫歯になりやすい」は誤解で、むし歯・歯周病予防をはじめとする日本人の歯と口のケアは、世界標準からかなり遅れていると、『歯を磨いてもむし歯は防げない』の著者、歯科医師の前田一義さんは言う。前田さんがスウェーデンのイエテボリ大学歯学部を訪問した際、教授たちが職場で大量の甘いケーキを食べていたそう。日本人はスウェーデン人と比較し、砂糖の消費量は約半分、歯磨きの時間も長いのにむし歯の罹患率は日本人のほうが高いのだ。その原因としては、歯磨きの仕方の違いや定期検診の受診率の低さが挙げられる。



考察

スウェーデン人は甘いものが好きで、かつて日本以上にむし歯や歯周病の罹患率が高く、高齢者の多くは義歯をしていたそうです。また、口腔内だけでなく様々な病気リスクが高まり、医療費がかかるため政府にとって悩みでした。そこからスウェーデン政府は予防歯科に力を入れることで全体の医療費を下げようと取り組みが始まったそうです。国を挙げて口腔ケアの意識を高め、結果を出すまでの道筋は険しかったでしょう。甘いものをたくさん食べることはもちろんカリエスリスクを高める原因にはなと思いますが、歯科先進国のスウェーデン人のデータを見ると、歯科医院での定期検診がいかに大切かがわかりますね。



永井亮委員

オンライン診療、公民館や駅中など身近な所で受けやすく…拡大や安全性向上へ法令基準

https://www.yomiuri.co.jp/yomidr/article/20250123-OYT1T50087/?catname=news-kaisetsu_news#goog_rewarded

厚生労働省は、情報機器に不慣れな高齢者らが、公民館や駅の中など身近な場でオンライン診療を受けやすくする体制づくりに乗り出す。診療所の開設許可がなくても、受診施設として届け出れば、オンライン診療を受ける場として認める。一方、診療の法令基準を設け、医療機関に対し順守を義務化して安全性の向上を図る。24日に召集される通常国会に医療法改正案の提出を目指す。



考察

公民館や施設で手軽にオンライン診療を受けられるとなると、交通手段がない場合や体が不自由だったり時間がない人にとっては、とても便利になります。ただ、診療所の開設届が不要な場所で診療を受けられるということに違和感を感じます。これからの議論に注目したいと考えます。歯科でのオンライン診療は限定されますが、健診などはオンラインで行うということも、将来可能になるのかもしれない。



小林裕子副委員長

【公式】広島市歯科医師会広報 チャンネル ぜひご視聴ください。チャンネル登録をお願いします。



12月4日放送分

「オーラルフレイルについて」

濱本結太氏

<https://x.gd/5jFdt>



12月18日放送分

「知覚過敏の原因は」

永井亮氏

<https://x.gd/J3Qns>



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

2月5日放送分

「フッ素は歯を守る強い味方」

松村英朗氏



フッ素には虫歯を予防する効果があることは、よく知られるようになってきました。今回は歯科医師の松村英朗さんが、歯に対するフッ素の作用や注意点などを解説します。

2月19日放送分

「かみ方の癖に注意」

野坂覚氏

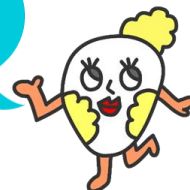


硬い食べ物が好きな人や、普段から力いっぱいかむことが癖になっている人は、歯が徐々にダメージを受けて、すり減ったり欠けたりすることがあります。場合によっては折れてしまうこともあります。歯の破折は歯周病、虫歯に続いて抜歯原因の第3位になります。気付きにくいかみ癖について、歯科医師の野坂覚さんが話します。

広島市歯科医師会 Facebook・Instagram 開設



登録ならびにいいね！
お願いします☆



会員ひろば

新入会員紹介



安藤洋平

広島市歯科医師会の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました、安藤洋平と申します。

私は広島市で生まれ広島市立基町高校を卒業後、東京医科歯科大学(現・東京科学大学)に進学いたしました。その後同大学での卒後臨床研修を経て、倉敷中央病院の歯科で働いておりました。

倉敷中央病院では歯科口腔外科に約6年、予防歯科に約6年在籍し、日々臨床に励んでおりました。

そしてこの度 2025 年 4 月 3 日、舟入幸町で「椿ファミリー歯科診療所」を開院させて頂くこととなりました。スタッフの幸福の追求と地域医療・地域社会への貢献を目指し、精進いたします。

入会に際しまして多くの先生方にご指導やご助言を頂き、大変感謝しております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



小野裕貴

広島市歯科医師会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました小野裕貴と申します。

私は 2010 年に明海大学を卒業後、歯周病科に入局し 8 年間在籍しながら学位と歯周病学会認定医を取得いたしました。その後、2019 年より大阪市内の歯科医院にて勤務医や分院長として経験を積んでまいりました。

この度、2025 年 4 月に南区東雲にて「おの歯科 しのめ」を開院する運びとなりました。歯周病治療を基盤に、地域の皆様の健康に少しでも貢献できるよう尽力してまいります。

入会に際しましては、南区支部長の竹田先生をはじめ、多くの先生方に温かいご指導・ご助言を賜り、心より感謝申し上げます。まだまだ未熟ではございますが、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



山根悠

広島市歯科医師会の皆様においては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました山根悠と申します。

私は、九州歯科大学を卒業後、広島赤十字・原爆病院 歯科口腔外科にて 2 年間の研修を行いました。その後は広島市内で勤務をしてまいりましたが、この度ご縁をいただき令和 7 年 5 月 1 日より広島市西区庚午にて「ゆうゆう歯科クリニック」を開院させていただく運びとなりました。微力ではございますが、育てていただいたこの地域で感謝の気持ちを忘れることなく患者様の健康に少しでも貢献できるよう精進してまいります。

入会に際しまして、多くの先生方にご指導、ご助言を賜り、誠にありがとうございました。まだまだ至らない点が多く、先生方にはご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

笑門來福

変化

瓜生 賢

私、蕎麦食いでしてね。父や祖父の影響なのですが、思えば父も祖父もうどん文化圏である福岡県の出身だったのでが・・・なぜか私が幼い頃からふたりは何かと蕎麦を食っており、気づけば私もうどん・蕎麦、とあれば自然と蕎麦をチョイスするようになっておりました。

で、私にとって蕎麦といえば冷たい蕎麦でして、たとえ凍えるような真冬でもオーダーするのはざる・盛り・蒸籠・割

子といったところで、かけ蕎麦なんてものはよほど気が向いた時、年に一度食べるか食べないか、といったところでした。それが数年前、東京で立ち食い蕎麦屋にふらりと入ったことをきっかけにかけ蕎麦に目覚めまして(笑) ここ最近はかけ蕎麦ばかり食っており、自分でも好みの変化に驚いています。蕎麦粉を厳選して毎日手打ちされてるようなお店に行けば今もざるや蒸籠を頼みますが、かけの美味さに気づけたことは蕎麦の楽しみが倍に膨らんだということでもあり、幸甚であったなと思います。

変わる事などないだろうと思っていた自分の食の好みも、こうして(自分にとって)新しいものを受け入れてみると視野が広がり人生が豊かになります。食に限らず、原理主義的に「俺はぜったいこれじゃないとダメだ!」という思い込みはもしかすると大きな機会損失につながっているかもしれません。あんなチャラい連中がやってる音楽なんて俺は聴かねーよ!と思っていても聴けば案外良かったりするかもしれませんし、ゴルフなんか何がおもしろーんだ、と思っていてもやってみればドハマリするかもしれません。

日々の臨床においても、長年使用し続けてきた材料や薬剤が突然製造中止になったりすることはよくあります。え!それは困る!!と慌てるわけですが、多くの場合探せば代替品はあるものですし、使ってみれば案外便利で「もっと前からこっちにしときゃ良かったな」なんて思うこともあります。仕事においても日常生活においても、これまでの習慣や思考にとらわれず、柔軟にあれこれ試してみるのも案外楽しいことかもしれませんよ。

歯科医師会の会務執行なんてまさに「過去の例に右へ倣え」なことが多くなりがちです。もちろん、その決定がなされた時代の事情や経緯はあるわけですが、古くなりすぎて誰がなんてこんなことを決めたのか、わかる人がもう誰もいなくなったような事もたくさんあるわけで、現執行部を担う我々は、たとえ面倒でもひとつひとつの事案について「ああ、例年通りで」ではなく、きちんと検証して無駄を省き、必要性を再考して効率を上げていくことも大切だなと思っていますし、これまで取り組んで来なかったことも、積極的に着手していかなければ、などと考えつつ、今からお散歩がてら、かけ蕎麦食ってきます♪

1 月定例理事会報告

「部外報告」

1 2 月 2 8 日	社会保険診療報酬支払基金再審査
1 月 9 日	新規個別指導立会
〃	広島市医師会 New Year Party 2025
〃	【欠席】(県歯)会員サポート室会議
〃	【欠席】(県歯)理事会
1 月 1 6 日	新規個別指導立会
1 月 1 7 日	広島県国保連合会歯科再審査部会
1 月 1 8 日	広島県国保連合会歯科審査部会
2 2 日	
1 月 2 0 日	アトラクトワンとの協議
1 月 2 2 日	広島市連合地区地域保健対策協議会 令和 6 年度第 2 回「糖尿病重症化予防 対策検討委員会」
1 月 2 2 日	社会保険診療報酬支払基金審査
2 7 日	

(連盟関係)

1 月 1 8 日	広島県歯科口腔保健推進議員連盟総会
-----------	-------------------

「総務関係」

1 2 月 2 8 日	仕事納め
1 月 4 日	臨時理事会
〃	広島市歯科医師会新年互礼会
1 月 6 日	仕事始め 事務局初詣 (広島東照宮)
1 月 9 日	広島市歯科医師会会長予備選挙公示
1 月 9 日	広島市歯科医師会会長予備選挙候補届 受付
1 月 1 0 日	広報部新年会
1 月 1 1 日	広島市歯科医師会会長予備選挙届出締切
1 月 1 4 日	広島市歯科医師会会長予備選挙無投票 当選者通知発送
〃	おくちの健康展第 1 回代表者会議
1 月 1 6 日	会長予備選挙当選証書授与
1 月 1 8 日	東区支部新年会
1 月 2 0 日	三役会
1 月 2 1 日	中区 1 班新年会
1 月 2 2 日	(新)協議会 H P 操作説明会
〃	定例理事会

(慶弔関係)

1 2 月 2 4 日	南区支部 山本眞理子先生・ 山本玲子先生 ご母堂様逝去
1 2 月 2 9 日	西区支部 小玉基史先生 ご尊父様 ご逝去

(入会退会関係)

1 月 1 0 日	南区支部 小野裕貴先生入会
〃	入会後面談(安藤洋平先生)
1 月 2 1 日	入会前面談(龍村美重先生)

(県歯理事会関係)

1 月 9 日	(県歯)理事会
---------	---------

(1) 総務部 (大井手理事)

1 月 4 日	臨時理事会
〃	広島市歯科医師会新年互礼会

1 月 6 日	休診レセプト点検
1 月 8 日	定例委員会
〃	(県歯)医療管理部委員会
1 月 1 0 日	入会後面談(安藤洋平先生)
1 月 2 1 日	入会前面談(龍村美重先生)

(2) 学術部 (花岡理事)

1 月 4 日	臨時理事会
〃	広島市歯科医師会新年互礼会
1 月 1 0 日	定例委員会
1 月 1 4 日	おくちの健康展第 1 回代表者会議

(3) 厚生部 (谷理事)

1 月 4 日	臨時理事会
〃	広島市歯科医師会新年互礼会
1 月 7 日	定例委員会
1 月 8 日	(県歯)福祉厚生・育成部 常任委員会

(4) 地域歯科保健部

1 月 4 日	臨時理事会
〃	広島市歯科医師会新年互礼会
1 月 1 4 日	おくちの健康展第 1 回代表者会議

<地域保健> (土屋理事)

<地域連携> (藤田理事)

1 月 7 日	施設開設面談(YKBS グループ楽々園)
1 月 9 日	西区介護認定審査会
1 月 1 6 日	西区介護認定審査会
1 月 1 7 日	牛田・早稲田地域包括支援センター 主催医療・介護多職種連携研修会
1 月 1 8 日	21 世紀県民の健康とくらしを考える 広島県民フォーラム

<学校保健> (細原理事)

(5) 広報部 (小島理事)

1 月 4 日	臨時理事会
〃	広島市歯科医師会新年互礼会
1 月 7 日	校正委員会(だより 1 月号)
1 月 2 0 日	F M ちゅーピー収録

F M ちゅーピー (放送日)

2 月 5 日	「フッ素は歯を守る強い味方」 松村英朗 氏
2 月 1 9 日	「かみ方の癖に注意」 野坂寛 氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数	
一般サイト 訪問者	不明
ページビュー	不明
会員サイト 訪問者	不明
ページビュー	不明
LINE 公式アカウント 登録者数	1 月 21 日 179 名

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 選挙管理委員会

1月16日 会長予備選挙当選証書授与

(10) 各部事業計画について

3月理事会で承認予定

(11) 歯科医療安全相談

1月 9日 相談 義歯の型取りの時期について
(70歳代女性)

「協議事項」

(1) 入会について (3名)

西区支部の山根悠氏の入会について承認、南区支部1名、西区支部1名継続審議中

(2) 学校歯科医の交代について (井口台中)

佐久間高志氏の後任に小笠原純三氏を推薦することを承認

(3) おくちの健康展について (ポロシャツサイズ確認等) 内容について確認

(4) 広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会について 内容について確認

(5) 休日歯科救急医療事業研修会について 流れについて確認

(6) 令和7年度事業計画案・予算案について 3月承認予定

(7) その他

二川浩樹教授からの依頼について検討
広島大学卒後研修セミナーについて検討

「その他」

特になし

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba

本会PASS : 2622662

協議会PASS : welfare

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

投稿記事締め切りは毎月25日です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿

をお願いします。



会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事小島将督までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 小島将督

E-Mail: kojima.d.c@icloud.com

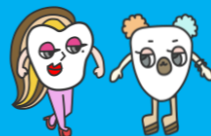


LINE 公式アカウント 友達募集中！



「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。
広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。
登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。



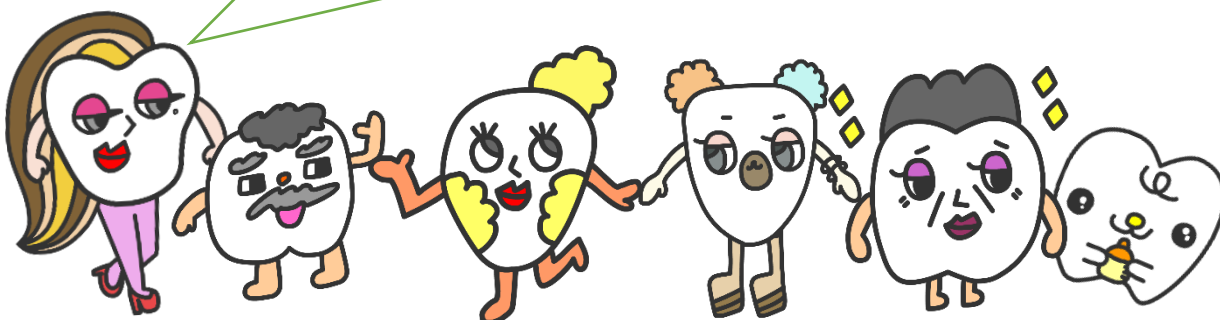
今までの配信内容

- 1 1 月 2 日 配信 大雨に伴う被害状況の確認について
- 1 2 月 6 日 配信 広島市子ども医療費補助制度の制度改正について

新規登録時に管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を
下段のテキストボックスに入れて送信してください。



公式スタンプよろしくお願いします！



スタンプの利用は市民の皆様への歯科分野啓蒙の一環としてお考えいただけたら幸いです❤️

広島市歯科医師会 Facebook・Instagram 開設



登録ならびにいいね！
お願いします☆

